

長崎市議会議員

ひ ら の つ よ し

平野 剛 市政報告

～ 9月議会 一般質問を終えて ～

第 5 号

〒852-8114
長崎市橋口町6-8-208
TEL 090-3006-7272



謹啓

時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

9月議会では、所属の環境経済委員会で『公会堂解体に反対する住民投票請求』について審議しました。

また、一般質問にも登壇し、地方創生の取り組みとして『若者の県外流出対策』と、『市民病院の経営状況』について質しました。

以下、公会堂問題に対する所見と、一般質問の内容について記しましたので、ご覧頂ければ幸いです。

謹白

平野剛プロフィール

1969 年 長崎市生まれ
1976 年 私立信愛幼稚園 卒園
1982 年 長崎市立山里小学校 卒業
1985 年 長崎市立山里中学校 卒業
1988 年 長崎県立長崎北高校 卒業
1992 年 長崎大学 経済学部 卒業
1992 年 野村證券株式会社 入社
2011 年 長崎市議会議員 初当選
2015 年 2期目当選 現在 46 歳

【平成28年度 所属委員会】
議会運営委員会
環境経済委員会（常任委員会）

【その他役職】
長崎市監査委員
原爆資料館運営協議会委員

公会堂解体と住民投票について

1. 公会堂の解体について

公会堂の建て替え問題の発端は、老朽化に加え、耐震性において震度 6 前後で倒壊の恐れがあるとの診断を受けた事により、耐震化しながら改修するか、解体し建て替えるかとの議論が始まりました。

機能面の充実を考えながら、長崎市の財政は決して豊かではないので、極力安く済むよう検討が進められました。

現在の公会堂は、今後使用していくには機能面において様々な課題を抱えております。

何点か箇条書きにて記すと、

- 耐震化してもコンクリートの中性化が著しい箇所があり、コンクリートの強度が低い箇所がある
- 空調の効きの悪さ、ダクトによる騒音の改善が必要
- 舞台やすのこの積載荷重不足
- 各種機器の更新の必要性
- トイレ不足の解消は別の階にての対応に留まる
- エレベーター、授乳場所の確保の必要性
- 楽屋の不足
- 搬入口が狭く勾配もあり、車両を付けにくい
- 搬入に必要な駐車スペースを確保できない
- 袖舞台、バックヤードのスペース不足への対応は改修ではできない
- 客席のバリアフリーは可能だが、出演者のバリアフリー化は困難
- 練習施設、小ホール、ギャラリー、交流スペース等の新たな確保は困難
- 客席の老朽化、狭さは対応可能
- 改修のみであれば、既存不適格扱いであるが、増築が発生すれば、現行法の適用を受け適合できない項目がある



等々です。

以上のような課題の改善を考慮しつつ、**建築後 50 年間の維持管理費も含めた費用**を市が試算した金額がこれです。

【耐震補強+全面改修した場合（解体しない）】

＝整備費 33.9 億円+延命措置費 2 億円+維持管理費 19.6 億円＝55.5 億円

【新築した場合（解体）】

＝整備費 38.2 億円+維持管理費 17 億円＝55.2 億円

（平成 28 年 8 月時点）

費用面でいうと、改修といっても、ほとんど全面改修になり、コンクリートの延命措置と、その後の維持費が高く付く為、コストに違いは出ません。

※公会堂の保存を求める団体から整備費は 24 億円で済み、市の試算より安く出来るとの試算が出ていますが、これには舞台装置と音響設備の更新費約 7 億円と、設計費約 1.5 億円が含まれていない為だと思います。

機能面でいうと、全面改修しても抜本的な改善は難しく、求められている機能の確保は出来ないとの結論が出ています。

また改修では、建物自体の寿命が延びる訳ではないので、いずれまた建て替えなければならぬとなります。

※公会堂の保存を求める団体からも、鉄筋コンクリートは何れ粉に戻る運命で、未来永劫残す事は困難との回答もありました。

以上のような内容を踏まえ、公会堂が持つ価値を訴え、外観を何とか残して欲しいという声について真摯に受け止めながら検討させて頂きました。

しかしながら、外観を残す事を優先し、新築同様の多額な予算をつぎ込みながらも、機能面が十分に向上しない公会堂を後世に残すという選択には至りませんでした。

また一方で、

『長崎は文化都市を表明しながら、ちゃんとした文化施設がない。』

『音楽をきちんと楽しめるホールが欲しい。』

等々、現在の公会堂に対する不満と建て替えを望む声も多々聞いております。

市民に親しまれながら一流のアーティストも招ける、時代に沿った施設を同額の予算を使うのであれば、今後と後世に残すべきものと私は判断させて頂いた次第です。

ただ、新しい施設ができるまでの間、不便を生じさせている事については、最大限の努力をしていきたいと思っています。

2. 公会堂解体の中止と再使用を求める住民投票について

他の議員の考え方までは図り知れませんが、私がこの住民投票請求の審議をした際の考え方について記します。

審議するに当たりまず、
『公会堂を解体し新築すべきか？』
『公会堂は解体せず保存すべきか？』
という私見は取り入れないようにしました。

純粹に請求通り、
『住民投票を実施すべきかどうか？』
という観点で審議入りしました。



長崎市公会堂（1962年開館）

なぜなら、住民投票請求は市長ないし議会の決定に対し、異議がある場合に住民に与えられた権利であり、議決した理由をもってして、そのまま住民投票の是非を審議したならば、結論がひっくり返る訳もなく、何の為の権利なのかがわからなくなるからです。

ですから、当初は住民投票に賛成するつもりでいました。

正式に上がってきた請求の中身と、請求代表人の説明を聞いてみると、4つの要旨について請求されました。要約すると、

- (1) 公会堂は解体せず改修により再使用する
- (2) せめて新しい代替施設ができるまでの間再使用させて欲しい
- (3) 市役所は現在地に建て替える
- (4) 市役所建て替えは県庁跡地に再挑戦するのも一法

というような内容でした。

住民投票は1つの争点に対し、シンプルに賛成か反対かを問うべきものと考えます。

この請求では、再使用を求める期間において、代替施設が出来るまでの一時的な使用なのか、未来永劫解体しないという事なのか、又は市役所の建設場所を現在地とするか、県庁跡地とするのか複数の要素が含まれており、署名された方々がどの部分に賛同されたのかが不明確でありました。

仮にこのまま、住民投票を実施しても、その民意がどこにあるのか計ることができない懸念もあります。

住民投票を実施するには、約1億円もの血税も掛かります。

1万7000人もの署名の重みを真摯に受け止め、賛成するつもりではいましたが、この内容では、『住民投票にはなじまない』と判断させて頂きました。

『住民の代表である議員が住民の請求を却下するとは』との批判を受ける事は覚悟の上で、私的に責任ある決断として、今回反対させて頂いた次第です。

一部市民の皆様の思いを達成できず、誠に恐縮な思いです。
何卒、ご理解頂ければ幸いです。

※公会堂に関する所見は詳しくブログにも記しております。あわせてご覧頂ければ幸いです。

平野剛オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/hirano-tsuyoshi/>



9月3日 長崎新聞より

【一般質問】 市政への政策提言

平成28年 9月議会

こんな一般質問をしました！！

【質問項目】

- 1 地方創生の取り組みについて
 - (1) 人口減少対策（若者の県外流出対策）
 - (2) 人口減少が財政見通しに与える影響



- 2 長崎みなとメディカルセンター市民病院の経営状況について
 - (1) 累積損失と今年度決算の見通し
 - (2) 地域包括ケア病棟の設置
 - (3) 中期計画を変更する必要性

次ページより、

質問の趣旨と長崎市の回答、及び成果を報告致します。

一般質問の様子を、**YouTube 動画**でご覧になれます。

Yahoo!やGoogle などから、下のキーワードで検索できます。

長崎市議会 一般質問 平成28年 平野剛



YouTube

検索



長崎市議会 平成28年9月9日 平野剛議員 一般
質問

1 地方創生の取り組みについて

(1) 人口減少対策(=若者の県外流出対策)

若者の県外流出対策において、あらゆる施策を打つ前に、まず何故、若者は長崎を離れ都会をめざすのか？を理解し、長崎に留まった時と都会での生活を、給与水準だけでは計れない部分をわかりやすく理解できるデータを作成し、そしてそれを周知し、生き方や価値観に訴えていく必要性を説きました。

経済産業省が地域の暮らしやすさを比較した資料によると、一世帯当たりの収入の差は、東京と10万円の差があるものの、消費した支出を引いた残額は、1万4千円しかないそうです。

例えば「**東京での30万円の収入は、長崎での21万4千円の収入と同じ**」という事になります。福岡に至っては、収入は福岡が1万4千円高いものの、長崎の方が6千円多く残るそうです。

見た目の額面の給料だけで判断している若者もいるかと思います。
給与と生活水準の違いをわかりやすく周知していく事の必要性を訴えました。

この点については今後、大学との連携の中で、データを作成し、学生さんに広く周知していく事となりました。

また、暮らしやすさという点において、お金に換算しづらい面、例えば、子育てにおいて親元にいるメリット、仲間がたくさんいるメリット、地域のサポート等々、数値化できない暮らしやすさについても、都会へ出て行った時との比較も合わせて、若者と保護者に周知していくよう求めました。

若者の中には、必ずしも都会へ行く必要がない人が行っているケースもあるかと思います。
地元に残るメリットがある事を知って頂ければ幸いです。

また、若者が都会に憧れる1つに、遊ぶ所が多いというのがあるかと思います。
長崎の学生さんに耳を傾けると、

『長崎は遊ぶところがない。』

『買い物するところがない。』

『デートするところがない。』

等の声をよく耳にします。

豆知識

経済産業省が作成した地域の暮らしやすさを貨幣価値で比較する『地域の生活見える化システム』によると、生活利便性、働きやすさ、教育、子育て、医療、福祉などの総合評価で、長崎市は1741の自治体中、14位という素晴らしい結果が出ております。

また、子育て世代の親からは、
『子どもの遊び場が少ない。』『雨の日は特に行き場に困る。』等の声を聞きます。

そこで、長崎駅周辺の開発によって、これらの声を解消していけないかと思っています。

ＭＩＣＥ一辺倒だけでなく、交流人口の拡大を目指すのであれば、地方創生(＝人口減少対策)という観点も取り入れ、市外からの方々への会議施設やホテルのみならず、幅広く市民が集え楽しめる複合的な観点を持ち、市民からも賛同を得られるような計画は検討できないものなのか意見致しました。

具体的には、学生さんからよく声が上がるのが、
『ラウンドワンのような遊び場が欲しい。』

これは学生さんのみならず、ラウンドワンの施設の中には、
『キッズスポッチャ』という施設があり、小さいお子さんも
一日楽しく遊べ、保護者もまたは、おじいちゃん・おばあちゃんも
お孫さんを連れて遊びに行くことができます。
交流人口の拡大はもちろん、雇用・経済効果も見込めます。
そして、雨の日の遊ぶところがないとの声にも応えてあげられます。



キッズスポッチャ

また個人的には、『観覧車』なんかあったらいいなと思っています。
駅を降りたらすぐ、長崎港が広がるなか、世界三大夜景が拝める。
相当数の利用と長崎の新しいシンボルにもならないか期待するところです。

また、駅周辺に子どもを預かれる施設があるのも便利でしょうし、イベントの開催も、会議や展示会などビジネス的な事だけでなく、アンパンマンショーや、トミカ博等を誘致し、あらゆる世代の市民がワクワクしながら集う場としての活用を求めました。

この点についての長崎市の回答は、

『駅周辺の開発に当たっては、ＭＩＣＥだけでなく、そのような考えも盛り込んでいきたい。』
との回答が得られましたので、それに対し私は、

『市外からの方々へのおもてなし施設だけでなく、巨額の市税を投入する訳ですから、市民が利用でき、市民から賛同を得られるような計画案を示して欲しい。

であれば、費用対効果の部分でＭＩＣＥに難色を示している私も議論のテーブルに乗れる。』

との意思を示しながら、あらゆる検討をまずはやってみる事を要望致しました。

豆知識

ラウンドワンは、大阪府堺市堺区に本社があるボウリング・アミューズメント企業。2016年5月1日現在、日本国内に114店舗・国外に10店舗を出店。スポーツからリラクゼーションまで複合エンターテインメント空間として人気。

（２）人口減少が財政見通しに与える影響について

人口減少対策を実施していくに当たり、各施策を実施する以前に、まずは『危機感を共有する』ことが大事であろうかと思います。

限られてくる予算の中で、何でも取り組める訳もなく、何を優先するのか？ 何を削るのか？ 選択と集中が迫られてくるであろうかと思います。

『言うは易し、行ふは難し。』で、その方向については、市民の皆さんの理解は得られても、いざ削られる立場になった場合、なかなか同意を得るのは困難となることでしょう。

絶対的な方向性を理解していく上で、『こんな未来が予測されているのになんと無責任な。』という雰囲気作りや、危機感の浸透を、市民の皆さん、行政、議会へどう図っていくかがポイントになろうかと思います。

その浸透を図る説得力あるツールとして、中長期の財政シミュレーションを示すべきだとの意見を言い続けていますが、行政側は、20～30年スパンだと、消費税の税率、地方交付税の算出方法等、現行のままであるとの予測が立たない為、正確に示す事は困難と跳ね除けられています。

予測が当たるか当たらないかに重きを置いている訳ではないので、『危機感を共有する。』という観点で示すべきだと意見しています。シミュレーションはしているようなので、勇気を持って示して頂きたいと思います。



2 長崎みなとメディカルセンター市民病院の経営状況について

平成24年に独法化され、市民病院と成人病センターを合わせた売上は、昨年度までの4ヶ年で、約104億円から132億円まで増加しました。

しかしながら収支においては、24年度決算こそ、約4億円の黒字を出したものの、25年度が約5億円の赤字、26年度が約15億円の赤字、27年度も約8億円の赤字でした。

累積欠損額は約24億円にも及び、『債務超過』に陥っております。

また独法後、約40億円だった借入金は、約122億円まで膨らんでいる状況に対し、手元の現金・預金は、ここ2ヶ年で、約50億円あったものが22億円まで減少しており、底が見えてきている状況にもなっております。

そして今期も4～6月の間で、すでに約2億円の赤字になっているそうです。

『非常に懸念すべき状態』に、陥っているのではないかと懸念するところです。

その主な要因は、ベッド数を増やすに当たって、それに伴う看護師等の確保を先行的に行った事で、当初496名であった正規職員を810名まで増やし、その人件費が、52億円から70億円へ18億円も増加したことが、一番の要因のようです。

どうしてこんなに大幅に予測とずれるのか？
このままでは、債権放棄とともに新たな財政支援の恐れがないか質しました。

今後、7月から513床全てが稼働したので、そのベッドの稼働率を上げていく事で、来年度以降の黒字化を目指すとの回答でしたが、実はこの問題の深刻な所は、単純に

『黒字になればいいことか？』
という点なのです。

今後の黒字化には、2つの達成がポイントになります。

重症度の患者比率25%を維持しながら(入院患者に対して25%の重症患者がいないと、患者7人対し1人配置している看護体制の診療報酬を維持できない。)
ベッドの稼働率を80%達成させる事です。

ベッドの稼働率においては、来期の目標値が85%、中期計画の目標値を87.5%と定めています。

これを達成して黒字になった時、何が起こるかです。

ざっくりと計算します。
今現在、約500のベッドに対し稼働率が約70%、500人の7掛けで、日々約350人が入院している事になります。

これを黒字化する為に80%を目指すと、500の80%、400人入院してもらわないといけません。1日50人のアップです。
平均入院日数が大体10日ですから、1か月に3回転しますので、50人×3回転で月150人の新規入院患者が必要となります。

よって年間、約2000人の患者さんを現状にオンしなければなりません。

目標値であるベッド稼働率87.5%を達成するには、年間約3000人をオンする必要があります。この患者数がどこにいるのかという事です。
ここ数年の長崎市内の病院の入院患者数は、ほぼ横ばいです。

どうなるかと言うと、
他の病院から、年間2000～3000人の患者さんを、吸収してしまうという事です。
年間2000～3000人の入院患者がどれくらいかと、わかりやすいイメージで言うと、ざっくりとした数字で、光晴会、井上病院、十善会、聖フランシスコ病院、記念病院等の年間入院患者数相当です。1つの病院の患者数を丸ごと吸収してしまうという事です。

要は、もともと364床だった市民病院が成人病センターと統合し、さらに100床増加させたのですから、100床の新しい病院が1つ増えたようなものです。

そしてさらに入院患者のうち、重症患者の比率を25%維持していかなければならない訳ですから、重症患者は特に他の病院から吸収していく事も懸念されます。

『市民病院の赤字はけしからん。という事で改善に向かわせると、他の病院から患者さんを吸収し、地域の病院が疲弊していく構図になり、赤字はもちろん問題。黒字もいかなものか?』という状態になるのが、今の地域医療における市民病院の状況です。

『じゃあどうするのか?』という事です。



長崎みなとメディカルセンター市民病院

1948年に開設された長崎市民病院の老朽化等により、運営する地方独立行政法人長崎市立病院機構が新病棟を建設。
本年7月に一期棟の7階部分を100床分の病室に改築する工事が完了し、全面開院。一般病床数が500、結核病床数が13、計513となる。

私が分析するに、513床を回そうとする人件費が重すぎます。
独法になって新たに300人が増え、その人件費が18億円も増えて年間70億円掛かってしまっています。

この人件費を賄わんが為に、他の病院から患者さんを吸収していかないとやっていけない状態に陥っている。

また、この人件費も問題で、民間の給与と比べて高額な給料をもらっています。
ざっくりした平均年収で言うと、民間の病院と比較して、医者はあまり変わりませんが、看護師が約100万、医療技術スタッフが約120万、事務職に至っては約150万円高い年収をもらっています。

この金額に各々の職員の数を掛けてみたら、ざっと民間の人件費より約7億円も多く掛かっています。

ここに手を入れるだけで、他の病院から患者さんを吸収する事なく黒字化できます。

長崎市域の患者さんを、他の病院から吸収しながらの黒字を防ぐには、損益分岐点をベッドの稼働率80%から、現状の70%程度に落とす必要があります。
それには、513床のベッドを削減し人を減らすか、ベッドを削減しないと言うのであれば、給与を削減する必要があります。

この点について、市の方針として今後、あくまで市民病院単独の経営を優先し、この人件費を賄うが為に、他の病院の経営を圧迫していくのを是とするのか？
それとも地域医療の中での、市民病院の在り方という視点を持たれるのか？
という姿勢を質しました。
この点については、もちろん地域の中での公的病院の在り方を優先するとの答弁を頂きましたので、人件費について今後検討して頂くよう要望致しました。

また、市民病院が患者さんを吸収するデメリットは他にもあって、実は同じ病気でもその治療費は他の病院より高くつきます。
他の病院で治療できるのに、市民病院で受け入れる事によって、3割負担分の市民の負担も増えるばかりか、国保の医療費負担も増える為、最終的に国保の財政にも影響もしてきます。

長崎市の国保の基金は昨年度底をつき、今年度また税額が上がっています。
今後、医療費を抑制していかなければならない中、市民病院が患者を吸収していくと、この動きにも逆行していく事にもなります。

要は今後、市民病院において、
『**どういう医療で、どういう患者さんを、どれくらい診ていくのか。**』
という事を再度見直すべき時期にきていると思います。

民間がやりづらい救急や高度医療、感染症などの医療は、税金が投入される公的病院の役割として、その不採算部門の赤字に対し、税金を投入している訳ですが、実はこの部門は頑張っていて、3億円ほど収支が好転しています。

逆に見ると、『他の医療部門で足を引っ張っている。』とも取れます。
必ずしも市民病院が診なくても、民間に任せていい部門なのかもしれません。

よって私は、**中期計画の見直しを検討する段階にきていると思います。**

過去の判断を否定する訳ではなく、環境の変化、状況の変化に合わせた政策変更をすべきと考えます。

理由をまとめると、

- ① 今の体制で、予想外の赤字が出ている。
- ② 国も医療費削減に取り組んでおり、ベッド数の削減を求めている。
- ③ それに伴い、近々県から医療の役割分担と適正なベッド数の削減計画等の地域医療構想が出てくる。
- ④ 今年度、重症度患者の比率が15%から25%に改定された。
- ⑤ 人件費において、このままの人員数と給与でいいのか？

というような事に対し、これらの変化と現状の課題に対応しつつ、今後、地域医療の中で果たすべき公的病院(=市民病院)の在り方を再度検証し、見直すべきだと提言致しました。

【周産期医療について】

市民病院の大きな柱の1つである『周産期医療』がうまく進んでない事は、前号の市政報告で述べたところです。

現在32週目未満の超未熟児は、基本、大村の医療センターへ送られ、そこが一杯だと、佐世保又は嬉野まで送られている状態です。

県都長崎市で、安心して妊娠・出産ができない状態に憂えていたところ、この度、長崎大学が周産期医療を強化しようと、『総合周産期母子医療センター』を設置しようという動きが出てきました。

先日、県知事及び県議会で視察に行かれたようで、県に対して財政支援も求めているようです。長崎市においても、安心して妊娠・出産できる体制づくりにおいて、大いに市民病院との連携を図って頂くとともに、場合によっては、県とともに初期投資部分において、財政支援も含め、センター設置へ向けての支援を検討頂くよう要望も致しました。

豆知識

「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。

周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。

こんな仕事もしています！

◆ 橋口町 道路整備



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後

上記3箇所は、たくさんの方から要望を頂いていました。
狭くボコボコだった道も歩きやすくなり、危険度も軽減できました。

◆ **平和公園石垣** (梅雨の長雨で孕んでいたのを整備しました)



整備前



整備後

◆ **平和町 道路整備** (梅雨の長雨で石畳みがめくれ上がったので整備しました)



整備前



整備後

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、7月25日の国の文化審議会において、本年度の国内推薦候補として選定されました。平成29年2月までに推薦書（正式版）をユネスコへ提出し、同年9から10月頃のイコモス現地調査を経て、平成30年夏に開催される第42回世界遺産委員会で登録の可否が審議されます。

(写真：大浦天主堂)



各種媒体で情報をお伝えしています

いずれも「平野剛」の検索で表示されます。長崎や市政に関する情報を配信しておりますので是非ご参照ください。

平野剛 公式ホームページ

<http://hirano-tsuyoshi.net>



平野剛 オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/hirano-tsuyoshi/>



平野剛 facebook



<https://www.facebook.com/tsuyoshi.hirano.92>



今後とも長崎市の皆様のお役に立てるように日々活動してまいります。

お住まいの地域や長崎市政についてのご質問やご相談などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒850-8685
長崎市桜町 2-35
長崎市議会控室

TEL 095-829-1403
FAX 095-820-8043

